

第 27 回介護福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

(1) 筆記試験

※ () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

試験日	試験時間	試験科目
平成 27 年 1 月 25 日 (日曜日)	10 時 00 分 ~ 11 時 50 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (10 時 00 分~12 時 25 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (10 時 00 分~12 時 45 分)	[領域:人間と社会] 人間の尊厳と自立 人間関係とコミュニケーション 社会の理解 [領域:介護] 介護の基本 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程
	13 時 45 分 ~ 15 時 25 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (13 時 45 分 ~ 15 時 55 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (13 時 45 分 ~ 16 時 15 分)	[領域:こころとからだのしくみ] 発達と老化の理解 認知症の理解 障害の理解 こころとからだのしくみ [総合問題] 総合問題

(2) 実技試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 27 年 3 月 1 日 (日曜日)	筆記試験合格者に別途通知する。	介護等に関する専門的技術

2 試験地

筆記試験 (34 か所)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

実技試験 (12 か所)

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3 受験資格

- (1) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の介護職員など、主たる業務が介護等の業務である方、訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）などで、介護等の業務に従事（在職期間が 3 年以上、実働日数が 540 日以上）した方（平成 27 年 1 月 24 日までに 3 年以上の実務経験を満たす方を含みます）
- (2) 高等学校又は中等教育学校（専攻科を含む）において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した方（平成 27 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます）
- (3) 特例高等学校（専攻科を含む）において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した後、介護等の業務に従事（在職期間:9 ヶ月以上、実働日数 135 日以上）した方（平成 27 年 1 月 24 日までに 9 ヶ月以上の実務経験を満たす方を含みます）

4 受験手数料 10,650 円

5 受験申込書の受付（提出）期間

平成 26 年 8 月 6 日（水曜日）から 9 月 5 日（金曜日）（消印有効）まで

※ 受験を希望される方は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

介護福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 受験における注意事項

・携帯電話等の通信機器の取り扱いについて

第 27 回介護福祉士国家試験では携帯電話等の通信機器について次のとおり取り扱います。

筆記試験	不正行為等防止の観点から、試験会場での携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。 携帯電話等の通信機器は、電源を切ってかばんの中にしまってください。 ※ 試験中に通信機器を身につけていたり、使用が確認された場合は、試験を無効とする場合があります。 ※ 電源の切り方やアラーム等の止め方は、必ず事前に確認しておいてください。
実技試験	不正行為等の防止の観点から、試験会場での受付後は携帯電話等の通信機器の所持を禁止します。携帯電話等の通信機器を持ってきた方は、受付前に携帯電話等預かり所で、預けてください。 この受験条件に違反した方は、受験前の場合は受験を認めず、受験後の場合は試験を無効とします。 預かった携帯電話等の通信機器に生じた故障・損害に対して、当センターは一切の責任を負いかねます。

・試験会場へは、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

8 合格者の発表

平成 27 年 3 月 26 日 (木曜日)

合格者の受験番号、合格基準点及び筆記試験正答をホームページに掲載・合格証書投函